

令和6年第11回教育委員会定例会日程

1 日 時 令和6年11月14日(木) 午前10時

2 場 所 朝霞市役所 第1委員会室

3 出席者

教育委員会教育長	二見隆久
教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	高橋松久
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道

4 説明のための出席者

学校教育部長	小島孝之
生涯学習部長	奥山雄三郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川知治
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀川政昭
教育指導課長	横瀬修克
学校給食課長	長谷修
文化財課長	藤原真吾
図書館長	増田潔

5 議事日程

- (1) 開 会 宣 言
- (2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
- (3) 会 議 録 の 承 認 ・ 訂 正
- (4) 教 育 長 月 間 行 事 の 承 認
- (5) 教 育 長 の 報 告
- (6) 議 案 の 審 議
- (7) そ の 他
- (8) 閉 会 宣 言

別紙のとおり
別紙のとおり

(別紙)

◎ 教育長報告事項

①いじめに関する調査結果について

(当日配付)

②いじめ重大事態調査報告書について

(当日配付)

③朝霞市いじめの防止等のための基本的な方針について

④令和6年度子ども議会について

⑤第69回朝霞市民総合スポーツ大会朝霞市民スポーツ大会及び令和6年度
市民スポーツ賞表彰式について

⑥令和6年度第1回朝霞市博物館協議会について

◎ 提出議案

議案第72号 入学準備金及び奨学金貸付決定について

(当日配付)

議案第73号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

(当日配付)

教育長月間行事（令和6年10月） 実績

日	曜	時 間	行 事 等
3	木		年休
4	金	10:00	埼玉県都市教育長協議会定例協議会
5	土	9:00	朝霞第七小学校運動会
6	日	9:00	第69回朝霞市総合スポーツ大会 柔道大会
10	木	14:15	時年休（3時間）
12	土	9:10	朝霞第四小学校、第六小学校、第八小学校運動会
13	日	8:00	第69回朝霞市民総合スポーツ大会 市民スポーツ大会表彰式
18	金	14:00	朝霞地区人権教育懇談会
19	土	9:20	第69回朝霞市民総合スポーツ大会 バドミントン大会
19	土	10:00	子ども議会
19	土	14:40	第37回南朝霞公民館まつり
20	日	9:15	第69回朝霞市民総合スポーツ大会 卓球大会
20	日	14:00	第63回朝霞市文化祭マンドリン連盟発表会
22	火	13:10	管理職人事ヒアリング
23	水	16:15	時年休（1時間）
26	土	10:00	第63回朝霞市文化祭展示部門
26	土	11:00	四中校区ふれあい推進事業
27	日	9:15	第63回朝霞市文化祭将棋大会
27	日	10:00	第43回北朝霞公民館まつり
27	日	11:00	第63回朝霞文化祭歌謡発表会
28	月	14:00	第5回南部教育長会議・教育長協議会

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長月間行事（令和6年12月） 予定

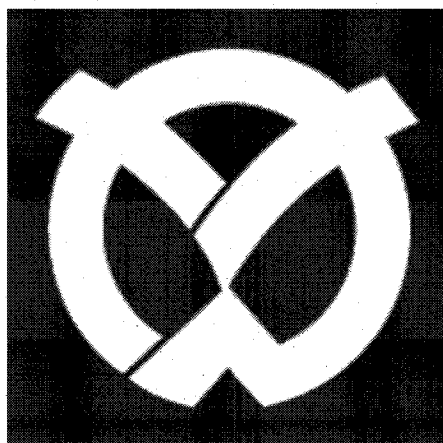
日	曜	時 間	行 事 等
1	日	9:00	第69回朝霞市民総合スポーツ大会 バレーボール大会 女子の部
7	土	12:00	子ども大学あさか修了式
8	日	17:30	朝霞市ソフトボール協会 納会
14	土	18:00	第17回東武鉄道杯 少年サッカー大会 懇親会
21	土	9:00	第69回朝霞市民総合スポーツ大会 縄跳・フラフープ大会

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長報告事項

朝霞市いじめの防止等のための基本的な方針について

いじめのない学校・地域づくりを目指して



令和6年10月22日 改訂

朝 霞 市

はじめに

いじめは人権侵害であり、決して許される行為ではありません。教員や保護者などの大人は、児童の状況をよく見極め、実態を把握し、いじめの防止等に努める必要があります。また、いじめられている児童がいた場合には、最後まで守り抜き、いじめをしている児童にはその行為を許さず、毅然と指導していく必要があります。

いじめの問題を克服するためには、市民全体が児童のいじめに関する問題意識を共有するとともに、児童は自己の役割を認識し、安心して豊かな社会や集団を築く推進者であることを自覚する必要があります。また、いじめほどの児童にも起こりうる、どの児童も被害者にも加害者にもなりうるという事実を踏まえ、市や学校はいじめを許さない風土づくりを進めていかなければなりません。

朝霞市では平成27年4月に、朝霞市いじめ問題対策連絡協議会条例、朝霞市いじめ問題専門委員会条例、朝霞市いじめ問題調査委員会条例が施行され、同年11月には、朝霞市いじめ問題対策連絡協議会が設置されています。

そしていじめ防止基本方針について規定したいじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号。以下「法」という。）第12条の規定及び埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針に基づき、いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。）のための対策を総合的かつ効果的に推進するために「朝霞市いじめの防止等のための基本的な方針」（以下「朝霞市いじめ防止基本方針」という。）を策定しました。

朝霞市いじめ防止基本方針は、いじめの防止等の取組を市全体で円滑に進めていくことを目指し、すべての児童の健全育成及びいじめのない学校・地域の実現を方針の柱としています。なお、朝霞市いじめ防止基本方針では朝霞市立小・中学校に在籍する児童生徒（以下「児童生徒」という。）が関わるいじめの問題だけでなく、就学前や中学校卒業後の児童が関わるいじめの問題についても、市や外部機関が連携を図りながら対応します。

また、朝霞市立小・中学校においては、法第13条の規定に基づき、その学校の実情に応じた「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針」を策定し、学校における「いじめの防止等を推進する体制づくり」を確立するとともに、いじめ防止等に対し迅速かつ適切に対処します。

このように、「オール朝霞」として、いじめをなくそうという理念を明らかにし、この基本方針を定めました。法第2条では、学校に在籍する児童又は生徒を、「児童等」という表現で規定していますが、朝霞市では、就学前の子供が関わるいじめの問題、あるいは例えばいじめ等で高等学校を中途退学し、その後も苦しんでいる子供の問題を対象とするため、「児童」と言う表現は、満18歳に満たない者を意味しています。

目次

第1章 いじめの防止等のための対策の基本的な考え方

- | | | |
|---|----------------------------|------|
| 1 | いじめの定義 | 1ページ |
| 2 | いじめの防止等のための対策の基本理念 | 1ページ |
| 3 | 朝霞市いじめの防止等のための基本的な方針の策定の目的 | 3ページ |
| 4 | いじめの防止等に向けた方針 | 3ページ |

第2章 いじめの防止等のために朝霞市が実施する施策と取組

- | | | |
|---|--------------------|------|
| 1 | 朝霞市いじめ問題対策連絡協議会の設置 | 5ページ |
| 2 | 朝霞市いじめ問題専門委員会の設置 | 5ページ |
| 3 | 朝霞市いじめ問題調査委員会の設置 | 6ページ |
| 4 | 朝霞市の取組 | 6ページ |

第3章 いじめの防止等のために学校が実施すべき取組

- | | | |
|---|-------------------------------|------|
| 1 | 学校いじめ防止基本方針の策定 | 8ページ |
| 2 | いじめの防止等に取り組む組織づくり | 9ページ |
| 3 | 市内各小・中学校におけるいじめの防止等に関する具体的な取組 | 9ページ |

第4章 重大事態への対処

- | | | |
|---|-------------------------|-------|
| 1 | 重大事態の意味 | 10ページ |
| 2 | 重大事態の報告 | 11ページ |
| 3 | 朝霞市いじめ問題専門委員会による調査及び措置 | 11ページ |
| 4 | 調査結果の報告を受けた市長による再調査及び措置 | 12ページ |

第5章 その他いじめの防止等のための対策に関する事項

13ページ

第1章 いじめの防止等のための対策の基本的な考え方

1 いじめの定義

法第2条にあるように、「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

なお、小学校就学前及び中学校卒業後の児童が関わるいじめの問題については、いじめを受けた児童の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、関係機関等の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して個別・具体的に対応する。

※いじめの定義に係る用語の解釈及び留意点については「いじめの防止等のための基本的な方針（平成25年10月11日文部科学大臣決定）」を参照

2 いじめの防止等のための対策の基本理念

すべての児童は、かけがえのない存在であり、社会の宝である。児童が健やかに成長していくことは、いつの時代も社会全体の願いであり、豊かな未来の実現に向けて最も大切なことである。

児童は、人と人とのかかわりの中で、自己の特性や可能性を認識し、他者の長所等を発見する。そこが互いを認め合い、だれもが安心して生活できる場であれば、児童は温かい人間関係の中で自己実現を目指して伸び伸びと生活できるものと確信する。

しかし、ひとたび児童の生活の場に他者を排除するような雰囲気が形成されれば、その場は児童の居場所としての機能を失い、いじめを発生させる要因ともなりかねない。

いじめは、いじめを受けた児童にとって、その健やかな成長への阻害要因となるだけでなく、将来に向けた希望を失わせるなど、生命や心身に深刻な影響を与えるものとの認識に立つ必要がある。

また、いじめは、すべての児童に関係する問題であり、特定の児童や学校の問題とせず、広く社会全体で迅速かつ組織的に取り組む問題として捉えなければならない。

そこで、いじめの防止等のための対策として、次のことを基本理念に掲げ、学校はもとより、市や家庭、地域、その他の関係機関が、それぞれの立場や役割を認識し、相互に連携を図り、一体となって推進する。

(1) いじめは、すべての児童に関係する問題である。学習をはじめ、安心して学校生活を送ることができ、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるよう、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めるものとする。

(2) いじめを認識しながら、これを放置してはいけない。すべての児童がいじめの問題に関して理解を深められるよう、お互いに尊重し合う意識や態度を育てることを目指す。

(3) いじめは決して許されない行為である。しかし、いじめは、どの学校でもどの児童生徒にも起こり得ることから、学校においては、いじめは児童生徒の生命や心身に重大な影響を及ぼすという認識に立ち、迅速かつ組織的に対応し、100パーセントの解消を目指す。

(4) 児童の人権感覚を育成するとともに、学校や家庭において、いじめ予防及び防止の啓発活動に取り組む。また教育相談及び支援体制の整備・充実を図る。

(5) 社会全体で児童を見守り、健やかな成長を促すため、学校と家庭、地域との連携が必要である。学校応援団や防犯に関わる地域の方々による学校とのいじめ情報に関する連携を推進する等、社会全体でいじめの防止等に取り組む。

3 朝霞市いじめの防止等のための基本的な方針の策定の目的

朝霞市いじめ防止基本方針は前述の基本理念のもと、いじめの問題への対策を、市民がそれぞれの役割を自覚し、主体的かつ相互に協力しながら広く社会全体で進め、法により規定されたいじめの防止及び解決を図るための基本事項を定めること等により、市全体で児童の健全育成を図り、いじめのない社会の実現を目指すことを目的とする。

4 いじめの防止等に向けた方針

(1) 朝霞市として

- ア 法第12条に規定する、地方いじめ防止基本方針を定め、これに基づき、いじめの防止及び解決を図るための必要な施策を総合的に策定し、実施する。
- イ いじめの防止及び早期発見、いじめを受けた児童に対する適切な支援、いじめを行った者等に対する適切な指導を行うため、いじめに関する通報や相談体制の充実、学校、家庭、地域、関係機関等の連携の強化、その他必要な体制の整備に努める。
- ウ 学校におけるいじめの実態の把握に努めるとともに、いじめに関する報告を受けたときは、適切かつ迅速に、いじめを解決するための必要な措置を講じる。
- エ いじめの防止等に係る日常的な取組の検証・見直しを行う仕組みとともに、本市におけるいじめの防止等に資する啓発活動や教育的な取組を具体的に定める。
- オ 取組の実効性を高めるために、朝霞市いじめ防止基本方針が本市の実情に即して、適正に機能しているかを点検し、必要に応じて見直す。

(2) 市内各小・中学校として

- ア あらゆる教育活動を通じ、すべての児童生徒が、安心して、豊かに生活できる学校づくりを目指すとともに、豊かな情操を培いながら、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養い、心の通う人間関係を構築する素地をつくる。
- イ 児童生徒が主体となって、いじめのない社会を形成するという意識を育むため、児童生徒が発達段階に応じて、いじめを防止する取組が実践できるよう指導、支援する。

ウ いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの児童生徒にも起こり得ることを強く意識し、いじめを未然に防ぎ、いじめが発生した場合は早期に解決できるよう保護者、地域や関係機関と連携し情報を共有しながら指導する。

エ いじめを絶対に許さないこと、いじめられている児童生徒を守り抜くことを表明し、いじめの把握に努めるとともに、学校長のリーダーシップのもと組織的に取り組む。

オ 児童生徒が相談しやすい環境を整備し、相談窓口を明示するとともに、児童生徒に対して定期的なアンケートや個別の面談を実施するなど、学校組織をあげて児童生徒一人一人の状況の把握に努める。

(3) 保護者・家庭として

ア どの児童も、いじめの加害者にも被害者にもなり得るという認識に立ち、児童がいじめに加担しない意識を強く持つよう、また、いじめ被害など悩みがあった場合は、周囲の大人に相談するよう、日頃から働きかける。

イ 児童のいじめを防止するために、学校や地域の人々など児童を見守っている大人との情報交換に努めるとともに、いじめの根絶を目指し互いに補完しあいながら取り組む。

ウ いじめを発見し、または、いじめのおそれがあると思われるときは、速やかに学校や関係機関等に連絡し、解決・解消に向けて協力する。

(4) 児童として

ア 自己の夢を実現するため、何事にも一生懸命取り組むとともに、他者に対しては思いやりの心を持ち、自らが主体的にいじめのない風土づくりに努める。

イ 周囲にいじめがあると思われるときは、当事者に声をかけることや、周囲の大人等に積極的に相談する。

(5) 地域として

- ア 地域全体で協力しながら児童の健やかな成長を見守る視点に立ち、学校や関係機関と積極的に情報を共有する等、連携に努める。
- イ 学校運営協議会等でいじめ問題について取扱われた際には、地域で可能な限り、協力・連携して未然防止等に努める。

(6) 関係機関として

- ア 児童の健全育成に関わる諸機関は、その役割を認識し、児童が健やかに成長することを願い、相互に連携し、いじめの根絶に努める。
- イ 市や学校等による、いじめの防止等のための対策が適切かつ円滑に行われるよう協力するとともに、積極的な助言や情報提供に努める。

第2章 いじめの防止等のために朝霞市が実施する施策と取組

1 朝霞市いじめ問題対策連絡協議会の設置

市は、法第14条第1項の規定に基づき、市内のいじめの問題に関し、いじめの防止等に必要な事項の連絡調整を図るとともに、関係する機関及び団体の連携の推進に努め、条例により、朝霞市いじめ問題対策連絡協議会を置く。

この協議会は、関係行政機関の職員、副市長、市立小・中学校長、その他市長が必要と認める者をもって組織する。

2 朝霞市いじめ問題専門委員会の設置

市は、法第14条第3項及び法第28条第1項の規定に基づき、市内各小・中学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うとともに、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査及び報告を行うため、条例により、朝霞市いじめ問題専門委員会を置く。

この委員会は、学識経験を有する者、医師、臨床心理士、その他教育委員会が必要と認める者であって、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有しない者（第三者）をもって組織し、その公平性・中立性を確保する。

3 朝霞市いじめ問題調査委員会の設置

市は、法第30条第2項の規定に基づき、児童生徒が関わる重大事態の報告を受けた市長が、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生防止のため、必要があると認めたときは、調査を行う附属機関として、条例により、朝霞市いじめ問題調査委員会を置く。

この委員会は、学識経験を有する者及び市長が必要と認める者をもって組織する。

4 朝霞市の取組

いじめの未然防止のために

- (1) 学校が実施するいじめの防止等のための活動を積極的に支援する。
- (2) いじめの防止等について、児童生徒に指導する際の資料として「I's 2019 ～いじめ・自殺・暴力行為対応ハンドブック～」 「生徒指導提要（令和4年12月改定）」を活用する。
- (3) すべての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の一層の充実を図る。
- (4) 毎年10月、11月を「いじめ防止月間」と定め、各小・中学校独自のいじめに対する取組を通し、児童生徒の規範意識の醸成に取り組む。
- (5) 県が毎年11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめの根絶に向けて、県民総ぐるみで集中的に取り組むことに合わせ、広報あさかを通じて、市民へのいじめの防止等に関する意識啓発を行う。
- (6) いじめの未然防止のため各小・中学校において「彩の国の道徳 道徳教育資料集『学級作りの羅針盤』」の活用を推進する。
- (7) 児童のいじめの防止等や規範意識醸成のため人権教育を推進する。

- (8) 人権作文集「たいよう」を発行し、人権感覚を醸成する。
- (9) 「ふれあい標語」の募集により、市民や市内在住の小・中学生が、標語作りを通して、人と人とのつながりや関わりの中で、ふれあいの大切さについて考え、いじめをしない思いやりの心を育てる機会とする。
- (10) 人権尊重思想を育み情操をより豊かなものにするために「人権の花運動」に協力する一方、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけるために「中学生人権作文コンテスト」を実施する。
- (11) インターネットを通じて行われるいじめ対策として、ネット利用ルール作り活動等の情報モラル教育の一層の推進に努める。
- (12) いじめ撲滅サミット等を開催し、いじめ撲滅の機運醸成を図る。

いじめの早期発見・早期対応のために

- (1) 月例「いじめに関する調査」を実施・分析し、各学校と情報を共有しながら、いじめの解決に取り組む。
- (2) 「心と生活のアンケート」及び各学校が実施する「悩みの調査」や、「いじめのアンケート」の分析を基に、学校と連携を図り、いじめの解決に努める。
- (3) 「いじめに関する保護者アンケート」を実施し、いじめの早期発見・早期解決に努める。

いじめへの対処のために

- (1) いじめの防止等、学校における課題の解決のための研修を企画・実施する。
- (2) いじめ・不登校対策会議を開催し市内におけるいじめ・不登校に係る研修を推進する。
- (3) さわやか相談員・サポート相談員を活用するとともに、地域の大学と連携した「学生サポート」を活用し適切な相談活動に努める。
- (4) 各中学校設置のさわやか相談室を訪れる相談者に対し、個に応じたきめ細かな相談活動を行い悩みの解決を支援する。また、専門性を持ったスクールカウンセラーを配置し、効果的な支援に努める。

家庭や地域団体と連携を図るために

- (1) いじめが児童の心身に及ぼす影響、いじめを防止することの重要性、いじめに関する相談制度についての広報や啓発を行う。
- (2) いじめ対応電話一覧「ひとりでなやまないで」を作成し、「さわやか相談室」並びに「朝霞市子ども相談室」等の電話番号を紹介する。
- (3) スクールソーシャルワーカーを活用し、関係機関との連携を図り、児童生徒のいじめが改善されるよう取り組む。
- (4) 子どもの人権110番を開設する。
- (5) 人権擁護委員による人権相談を実施する。
- (6) 命の大切さについて考え学ぶ啓発活動を実施する。
- (7) 保育園・幼稚園・小学校・中学校等、相互の連携を推進する。
- (8) 警察署並びに児童相談所との連携強化に努める。また、地域ぐるみで子供を育てる観点から、広くPTAや社会福祉協議会、民生委員・主任児童委員等の協力を仰ぐ。

第3章 いじめの防止等のために学校が実施すべき取組

1 学校いじめ防止基本方針の策定

- (1) 市内各小・中学校は、国及び県の基本方針並びに朝霞市いじめ防止基本方針を参酌し、各学校の実情に応じた学校いじめ防止基本方針を策定する。(法第13条)
- (2) 学校いじめ防止基本方針は、いじめの防止等の基本的な方向や取組の内容等について定める。
- (3) 市内各小・中学校は、学校いじめ防止基本方針を策定した後、速やかに公表し、保護者、地域の理解と協力が得られるよう努める。
- (4) 年間の取組をPDCAサイクルにより検証し、学校いじめ防止基本方針を見直すことができるようにする。

2 いじめの防止等に取り組む組織づくり

- (1) 市内各小・中学校は、教職員や必要に応じて、さわやか相談員等により構成されるいじめの防止等に実効的に取り組む組織を設置する。(法第22条)。
- (2) この組織は、全教職員でいじめの防止等の共通理解を図り、学校全体でいじめ対策を行う中核となる役割を担う。
- (3) この組織は、学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているかを点検し、必要に応じて見直しを行う。
- (4) 教育委員会は、この組織が効果的に機能するよう支援を行うとともに、必要な指導、助言又は援助を行う。

3 市内各小・中学校におけるいじめの防止等に関する具体的な取組

(1) いじめの未然防止

- ア 児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養い、いじめが起こらない環境をつくるため、すべての児童生徒を対象に様々な教育活動を通じて道徳教育及び体験活動の充実を図る。
- イ 児童生徒が自分の大切さや他人の大切さを認めることができるよう、全教職員の理解の下、様々な教育活動を通じて人権教育を推進する。
- ウ 児童生徒一人一人を大切にしたい指導を展開し、児童生徒が主体的に参加できる学習活動や、受容と規律を大切にしたい学校経営・学級経営を目指す。
- エ いじめの防止等に資する児童生徒の自主的な企画及び運営による活動を支援する。
- オ 保護者に対していじめの防止等の重要性に関する理解を深めるための啓発活動等を行うとともに、保護者同士のネットワークづくりを進め、いじめをはじめとする問題行動等の情報交換や対策について話し合うことなどを工夫する。

(2) いじめの早期発見

- ア 日常的に児童生徒の様子や行動を観察し、保護者と連携を図りながら、その変化の把握に努める。

イ いじめの実態を適切に把握するため、アンケートの実施、児童生徒との面談等を行い、いじめの早期発見に努める。

ウ 児童生徒及びその保護者がいじめに係る悩みをいつでも相談できる体制を整備する。

(3) いじめへの対処

児童生徒のいじめに係る通報を受けた場合、迅速かつ組織的に事実確認を行い、そのいじめをやめさせるとともに、次のアからオまでの対応等により再発防止に努める。

ア いじめを受けた児童生徒に対する支援並びにその保護者に対する情報提供及び支援を行う。

イ いじめを行った児童生徒に対する指導及び支援並びにその保護者に対する助言を行う。

ウ いじめを受けた児童生徒が安心して教育を受けられるように、必要な措置を講じる。

エ いじめが犯罪行為として取り扱われる可能性がある時には、関係する警察署との連携を図る。

オ インターネットを通じて行われる不適切な書き込み等について、被害の拡大を防ぐため、直ちに削除等の依頼を行い、必要に応じて市、その他の関係機関等の協力や援助を求める。

カ 「いじめ」や「いじめの芽」について記録し、共有・保管する。

その際、「いつ・だれが・どこで・何を・なぜ・どのように」等の観点に留意して、事実を明確に記載する。また、校務支援システム等を活用し、次年度に確実に引き継ぐ。

第4章 重大事態への対処

1 重大事態の意味

法第28条の「いじめにより」とは、各号に規定する児童生徒の状況に至る要因が当該児童生徒に対して行われるいじめにあることを意味する。

また、法第28条第1項第1号の「生命、心身又は財産に重大な被害」については、いじめを受けた児童生徒の状況に着目して判断する。例えば、

- 児童生徒が自殺を企図した場合
- 身体に重大な傷害を負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合

などのケースが想定される。

法第28条第1項第2号の「相当の期間」については、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、年間30日を目安としている。ただし、児童生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、迅速に調査に着手し、児童生徒の状況等、個々のケースを十分把握する。

また、いじめられて重大事態に至ったという申立てが児童生徒や保護者からあったときは、その時点で学校が「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とはいえない」と考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告・調査等を行う。

2 重大事態の報告

学校は、重大事態と思われる案件が発生した場合には直ちに教育委員会を通じて市長に報告しなければならない。

3 朝霞市いじめ問題専門委員会による調査及び措置

学校主体の調査では、重大事態への対処及び同種の事態の発生の防止に必ずしも十分な結果が得られないと教育委員会が判断する場合や、学校の教育活動に支障が生じるおそれがあるような場合には、「朝霞市いじめ問題専門委員会」が調査に当たる。

朝霞市いじめ問題専門委員会では、いじめが、いつ（いつ頃から）、誰から行われ、どのような態様であったか、いじめを生んだ背景・事情や児童生徒の人間関係にどのような問題があったか、学校・教職員がどのように対応したかなどの事実関係を、可能な限り網羅的に明確にする必要がある。調査による事実関係の確認とともに、教育委員会が学校訪問等を通じて直接的に働きかけることで、いじめた児童生徒への指導を行い、いじめを止める等、必要な措置を講じる。

また、この調査は、学校と教育委員会がいじめの事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の再発防止を図るものである。

教育委員会は、いじめを受けた児童生徒やその保護者に対して、調査によって明らかになった事実関係等その他必要な情報を適切に提供するとともに、その結果を市長に報告する。

これらの情報提供を行う場合は、他の児童生徒のプライバシー保護に配慮するなど、関係者の個人情報に十分配慮し、適切に提供する。

4 調査結果の報告を受けた市長による再調査及び措置

法第30条の規定による報告を受けた市長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、法第28条第1項の規定による調査の結果について、いじめ問題調査委員会において調査（以下「再調査」という。）を行う。

再調査についても、教育委員会等による調査同様、再調査の主体は、いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対して、情報を適切に提供する責任があるものとし、適時・適切な方法で、調査の進捗状況等及び調査結果を説明する。

市長は、再調査の結果を踏まえ、市の権限と責任において重点的な支援や人的体制の強化を行う等、必要な措置を講じる。

また、再調査を行ったときは、市長はその結果を議会に報告する。

なお、報告内容については、個々の事案の内容に応じ、個人のプライバシーに対して、必要な配慮を確保する等の措置を講じる。

第5章 その他いじめの防止等のための対策に関する事項

朝霞市いじめ問題対策連絡協議会は、本市におけるいじめの防止等に向けた取組状況を検証し、朝霞市いじめ防止基本方針が実情に即して機能しているか点検する。その点検の結果、必要と認められるときには、市は見直しを行う等、必要な措置を講じる。

教育長報告事項

令和6年度子ども議会について

- 1 日 時 令和6年10月19日(土) 午前10時～午後2時20分
- 2 場 所 朝霞市議会議場
- 3 議 員 市内各小学校及び各中学校から2名ずつの30名
- 4 目 的 21世紀を担う子どもたちが、市議会のしくみなどについて、実体験を通して学び、市政に対する理解と関心を深める。あわせて、子どもたちの提言や意見を市政に反映する。
- 5 運 営
 - ・通常の市議会と同様に議長、副議長を子ども議員から選出する。
 - ・子ども議員がまとめた意見や質問を一般質問として発表し、それに対して、市長・教育長が答弁する。
- 6 一般質問 「私たちの住んでいるまち朝霞について」という内容で、積極的にまちづくりへの提言を行うための意見や要望、質問とする。
※一般質問一覧は次ページ
- 7 議事日程
 - 第1 開会の宣言：子ども議長(小学生)
 - 第2 会期の決定
 - 第3 市長あいさつ、市議会議長あいさつ
 - 第4 執行部等の紹介
 - 第5 一般質問：子ども議員
 - 第6 「子ども“未来・夢”宣言」
：子ども議員(小学生正副議長・中学生副議長)
 - 第7 閉会宣言：子ども議長(中学生)
 - * 議事進行：前半 小学生正副議長、後半 中学生正副議長
 - * 記念写真撮影

令和6年度子ども議会 子ども議員名及び質問事項一覧

別紙

(敬称略)

NO.	在席校	氏名	学年	組	質問の件名
1	第一小学校	あらい しえり 新井 紫衣里	6	3	朝霞市の名物で活気あるまちへ。
2		むらかみ しゅうが 村上 秋峨	6	1	ゴミ拾いできれいな朝霞市へ
3	第二小学校	なかみぞ こうじ 中溝 光路	6	2	市内循環バス「わくわく号」の停留所を増やしたい。
4		こいけ りりか 小池 凛々佳	6	3	給食の地産地消でフードロス削減へ
5	第三小学校	こまつ まいか 小松 舞華	6	1	市内の小中学校の運動場(校庭)に屋根のある休憩所を設置
6		すだ かいせい 須田 権晴	6	3	公共施設にFreeWiFiを設置しませんか
7	第四小学校	あさみ ゆうあ 浅見 結愛	6	3	横断歩道の設置について
8		おだか いっせい 尾高 一誠	6	2	朝霞市の小中学校全てを、自校式給食にしてほしい。
9	第五小学校	たしろ ひろこ 田代 絃子	6	3	学校前の歩道橋の点検について
10		くさかべ はな 日下部 羽那	6	4	朝霞市を賑やかにしよう
11	第六小学校	すぎはら なおや 杉原 那緒也	6	1	雨の日にも遊べる場所を設けてほしい
12		ふじた かりん 藤田 花梨	6	3	放課後イベントを開催してほしい。
-	第七小学校	なかやま たいち 中山 太智	6	1	小学生議長
13		かわくち あいな 川口 愛妃菜	6	1	児童が放課後に遊ぶことができる施設について
14	第八小学校	すずき ゆいと 鈴木 結人	6	6	「食物アレルギー除去食堂」設置について
-		いしかわ なゆた 石川 那由他	6	2	小学生副議長
15	第九小学校	たけはら のどか 竹原 和花	6	2	選挙をオンラインで
16		にへい みずほ 二瓶 瑞穂	6	1	道路を整備して通学路を快適に
17	第十小学校	とおやま いと 遠山 絃	6	1	黒目川に花を植えて安心で美しい歩道に
18		あおき ののは 青木 乃々葉	6	2	朝霞市の良さを活かしたイベントの開催
19	第一中学校	はら ゆうと 原 悠人	3	2	ボールが使える公園の設置について
20		たけはな あきほ 竹花 亜希穂	3	6	給食費の無料化について
-	第二中学校	菅谷 莉央	2	5	中学生議長
21		中里 玲美	2	2	朝霞二中のトイレが流しづらい対策について
-	第三中学校	たかやま ひまり 高山 ひまり	2	5	中学生副議長
22		あつみ りこ 渥美 璃胡	3	2	街灯の設置
23	第四中学校	あいざわ ゆうは 相澤 優羽	3	2	路上喫煙の取り締まりについて
24		ごうま なな 郷間 南菜	3	6	学習スペースの開設について
25	第五中学校	やべ ももか 矢部 桃花	3	3	道路の拡張・自転車専用レーンの設置について
26		たしかた ゆいの 竹下 結乃	2	3	市内のゴミ箱の設置・手入れについて

令和6年度子ども議会 一般質問 質問と答弁の要旨

11 杉原 那緒也 議員 【朝霞第六小学校6年】

1 雨の日にも遊べる場所を設けてほしい

- (1) 総合体育館や各学校の体育館などの施設を活用して、児童が放課後遊ぶことのできる居場所を作ってほしい

答弁の要旨

現在、放課後の小学校の体育館は、スポーツ少年団などの外部の団体へ貸し出しをしている日があり、その場合は、午後4時30分ごろから準備に入っているため、夕焼けチャイムまで開放することは難しい状況。しかし、外部の団体に貸し出しをしていない曜日や時間帯については、安全面の確保や使用上のルールなどについて、学校と連携しながら検討を進めたい。

総合体育館では、毎週火曜日と水曜日に個人で利用できる時間帯を設けており、また、それ以外でも予約が入っていない場合は個人でも使える。杉原議員からご提案の、平日16時から18時までの間を小学生が利用できる日を拡大することについては、各種スポーツ団体が利用している現状から難しい。

今後、夏休みや冬休みの期間中に小・中学生や親子で利用できる特別な日を作り、総合体育館を解放することが可能か、検討したいと思う。

「子ども“未来・夢”宣言」

わたしたちの住む「未来の朝霞市」は、すべての市民が夢や希望を持ち、明るく健やかに安心して暮らすことのできる、「私が暮らしたつづけたいまち 朝霞」であってほしいと願います。そして、「未来の朝霞市」を築いていく主人公は、わたしたち一人一人です。そのために、わたしたちは次の3つのまちづくりを目指して、これから取り組んでいきます。

1つめは、『自然と共に歩む、安心・安全なまちづくり』です。

朝霞の豊かな自然のもと、リサイクルやボランティアなどに力を入れ、野菜などの地産地消を意識することで環境を守ります。また、自然災害や交通事故などへの意識を高め、横断歩道や歩道橋などの公共のものを大切にすることで、安心・安全なまちを目指していきます。

2つめは、『公共施設が使いやすい、市民の誰もが住みやすいまちづくり』です。

学校や公共施設などを、遊びや勉強のために快適に使えるように工夫したり、みんなで助け合って、小さい子も安心してすごせるようにしたりして、市民の誰もが住みやすいまちを目指していきます。

3つめは、『誰からも愛され、活気のあるまちづくり』です。

朝霞市の商店や会社、「ぼぼたん」たちと一緒に、市民の笑顔や音楽があふれるまちにし、市民が愛着をもち、活気のあるまちを目指していきます。また、毎年多くの人で賑わう彩夏祭も、アイデアを出し合い、より一層盛り上げていきます。まちづくりにつながる選挙にも興味を持って行動します。

わたしたちは、朝霞市民として身近なところから、一人一人が努力し、3つのまちづくりに取り組んでいきます。そのために、友達の気持ちを大切にして、力を合わせ、笑顔あふれる学校・社会をつくっていきます。

わたしたちが住むふるさと「朝霞」が、安心・安全で誰もが住みやすいまちとして、これからも発展していくことを願って、ここに「子ども“未来・夢”宣言」を宣言します。

令和6年10月19日

「朝霞“未来・夢”子ども議会」議員一同

教育長報告事項

第69回朝霞市民総合スポーツ大会朝霞市民スポーツ大会及び
令和6年度市民スポーツ賞表彰式について

1 日 時 令和6年10月13日(日) 午前8時から午後3時

2 場 所 朝霞中央公園陸上競技場

3 所 感

本年度から、市民体育祭を市民スポーツ大会と改称し実施しました。

朝霞市スポーツ推進委員や朝霞市スポーツ協会を始め、多くの役員にご協力をいただき、大きな事故等もなく終了しました。

参加地区数は前年から1団体増え、11地区となり、また、昨年以上の一般参加者を迎え、賑やかな大会となりました。

本大会でも継続して、競技参加者に参加賞としてお菓子とスピードくじを配布しました。イベントボランティアの方が担当する景品引換所では、当選者が迷いながら該当する賞の中から景品を選ぶ姿が見られました。

また、エキシビジョンでは、(株)コモディイイダや新電元工業(株)、自衛隊体育学校に加え、東洋大学にもご参加いただき、男女ともに大人数の選手によるレベルの高い競技を間近で見ることができ、大変な盛り上がりを見せました。

午前の競技終了後、スポーツ協会本部及び加盟団体の方々による団体行進では、年代に関らずさまざまな方がユニフォームや競技用品を身に着けながら所属チームをPRしている様子が見られました。

続いて行われた市民スポーツ賞の表彰式では、優秀選手賞として間間選手がアジア学生カポエイラチャンピオンシップで第3位など、国外で活躍する選手の表彰も多くあり、表彰者には会場から盛大な拍手が贈られました。

また、開会式、団体紹介、市民スポーツ賞表彰式では市民吹奏楽団及び朝霞第五中学校吹奏楽部による生演奏が披露され、壮大な演奏に会場が盛り上がっていました。

閉会式では、一般参加者に加え、優勝を競い合った他の地区からも盛大な拍手が贈られる中、広沢地区が優勝旗を受け取り、幕を閉じました。

今後につきましても、競技役員や参加者からのアンケートの結果を元に、多くの参加者に楽しんでいただける大会にしたいと考えております。

令和6年度市民スポーツ大会延べ参加者数

1 大会役員・来賓	39 人
2 競技役員	317 人
3 競技参加者	3950 人

内訳	地区対抗種目	1020 人
	大玉リレー	80 人 (8 人× 10 地区)
	玉入れ・地区	330 人 (30 人× 11 地区)
	玉入れ・オープン	150 人
	チームジャンピング	200 人 (20 人× 10 地区)
	綱引き	160 人 (16 人× 10 地区)
	年代別リレー	100 人 (10 人× 10 地区)
	自由種目	2930 人
	50m競走	300 人
	100m競走	140 人
	みんなでかけっこ	230 人
	パンつかみ取り競走	470 人
	障害物競走	700 人
	親子動物競走	390 人
	スポーツ○×クイズ	700 人

4 団体行進・市民スポーツ賞	1000 人
5 エキシビジョン (実業団等3000m及び1500m)	71 人
6 市民吹奏楽団・朝霞第五中学校演奏協力	47 人
7 その他来場者(キッチンカー等)	100 人

合計 5524 人

約 5500 人

令和6年度朝霞市民スポーツ賞

[順不同・敬称略]

特 別 賞

- | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 高 | 谷 | 大 | 地 | 自 | 衛 | 隊 | 体 | 育 | 学 | 校 |
| 2 | 新 | 添 | 左 | 季 | 自 | 衛 | 隊 | 体 | 育 | 学 | 校 |
| 3 | 佐 | 藤 | 大 | 宗 | 自 | 衛 | 隊 | 体 | 育 | 学 | 校 |
| 4 | 高 | 野 | | 正 | 朝 | 霞 | 第 | 九 | 小 | 学 | 校 |

スポーツ功劳賞

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 山 | 下 | 尚 | 良 | 朝 | 霞 | 市 | 野 | 球 | 連 | 盟 | | | | | | | |
| 2 | 羽 | 成 | 珠 | 美 | 朝 | 霞 | 市 | ス | ポ | ー | ツ | 協 | 会 | 柔 | 道 | 部 | | |
| 3 | 宮 | 城 | 由 | 美 | 朝 | 霞 | 市 | 剣 | 道 | 連 | 盟 | | | | | | | |
| 4 | 成 | 田 | み | ど | り | 朝 | 霞 | 市 | 卓 | 球 | 協 | 会 | | | | | | |
| 5 | 安 | 岡 | 秀 | 人 | 朝 | 霞 | 市 | ソ | フ | ト | テ | ニ | ス | 連 | 盟 | | | |
| 6 | 安 | 岡 | 今 | 日 | 子 | 朝 | 霞 | 市 | ソ | フ | ト | テ | ニ | ス | 連 | 盟 | | |
| 7 | 塩 | 味 | 芳 | 郎 | 朝 | 霞 | 市 | バ | ド | ミ | ン | ト | ン | 連 | 盟 | | | |
| 8 | 廣 | 田 | 享 | 子 | 朝 | 霞 | 市 | バ | レ | ー | ボ | ー | ル | 連 | 盟 | | | |
| 9 | 伊 | 藤 | 壽 | 弘 | 朝 | 霞 | 市 | ス | キ | ー | 連 | 盟 | | | | | | |
| 10 | 小 | 山 | 郁 | 子 | 朝 | 霞 | 市 | ス | キ | ー | 連 | 盟 | | | | | | |
| 11 | 大 | 島 | 綾 | 子 | 朝 | 霞 | 市 | ス | キ | ー | 連 | 盟 | | | | | | |
| 12 | 清 | 水 | 兼 | 光 | 朝 | 霞 | 市 | ス | キ | ー | 連 | 盟 | | | | | | |
| 13 | 金 | 子 | 知 | 子 | 朝 | 霞 | 市 | ス | ポ | ー | ツ | 協 | 会 | 合 | 気 | 道 | 部 | |
| 14 | 坂 | 本 | 有 | 希 | 子 | 朝 | 霞 | 市 | テ | ニ | ス | 協 | 会 | | | | | |
| 15 | 中 | 川 | 淑 | 子 | 朝 | 霞 | 市 | グ | ラ | ウ | ン | ド | ・ | ゴ | ル | フ | 連 | 合 |
| 16 | 日 | 下 | 洋 | 子 | 朝 | 霞 | 市 | 弓 | 道 | 連 | 盟 | | | | | | | |
| 17 | 永 | 山 | 智 | 代 | 朝 | 霞 | 市 | 弓 | 道 | 連 | 盟 | | | | | | | |

令和6年度 優秀選手賞（個人）

（順不同・敬称略）

種 目	氏 名	大会名・クラス等	成 績
レスリング	石黒 隼士	第33回オリンピック競技大会2024パリ 男子フリースタイル86キロ級	出 場
近代五種	内田 美咲	第33回オリンピック競技大会2024パリ 女子個人	出 場
水泳	蝦名 愛梨	第33回オリンピック競技大会2024パリ オープンウォータースイミング10km	出 場
ダンス	鈴木陽菜乃	第21回埼玉県ジュニアダンススポーツ大会 高校生の部スタンダード	優 勝
ショートトラック スピードスケート	奥野 藍央	全日本ノービススピードスケート競技会 富士吉田大会 男子小学5年 500m	第5位
		全日本ノービススピードスケート競技会 富士吉田大会 男子小学5年 1000m	第5位
		第41回埼玉県小学生ショートトラックスピードスケート競技会 小学生5年 総合	優 勝
		第41回埼玉県小学生ショートトラックスピードスケート競技会 小学生5年 男子500m	優 勝
		第41回埼玉県小学生ショートトラックスピードスケート競技会 小学生5年 男子1000m	優 勝
ショートトラック スピードスケート	奥野湖々奈	第43回全日本ジュニアショートトラックスピードスケート選手権 大会 女子 500m	第5位
		第78回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会ショートトラッ ク競技 少年女子 1000m	第5位
テニス	村上 叶多	第42回第一生命全国小学生テニス選手権関東予選 男子シングル	第3位
空手道	出水 燕	第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学二年男子形	準優勝
		第3回埼玉県少年少女空手道秋季大会 小学3年男子形	優 勝
空手道	出水 祭	第64回空手道糸東会全国選手権大会 幼児男女形	優 勝
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 幼児男女形	第3位
		第56回埼玉県空手道選手権大会 第15回彩の国杯埼玉県ジュニア 空手道選手権大会 幼児男女個人形	優 勝
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 幼児男女混合形	優 勝
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 幼児男女混合組手	優 勝
空手道	和泉 実紘	第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学二年女子形	準優勝
空手道	和泉 咲良	第64回空手道糸東会全国選手権大会 小学一年生女子 形	優 勝
		第64回空手道糸東会全国選手権大会 小学一年生女子 組手	準優勝
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 幼児男女組手	準優勝
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 幼児男女形	第3位
		第56回埼玉県空手道選手権大会 第15回彩の国杯埼玉県ジュニア 空手道選手権大会 小学1年女子個人形	優 勝
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 小学1年女子形	優 勝
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 小学1年女子組手	優 勝

令和6年度 優秀選手賞（個人）

（順不同・敬称略）

種 目	氏 名	大会名・クラス等	成 績
フライングディスク	泉 李香	第1回特別全国障害者スポーツ大会 かごしま大会 アキュラシー	第1位
		第1回特別全国障害者スポーツ大会 かごしま大会 ディスタンス	第1位
空 手 道	儘田 悠叶	第66回文部科学大臣杯 小学生中学生全国空手道選手権大会 中学二年生 女子形の部	第5位
		第64回埼玉県空手道選手権大会 中学二年生 女子形	優 勝
空 手 道	儘田 博志	第22回熟練者全国空手道選手権大会 男子45歳 組手の部	第3位
弓 道	長谷川雅一	第146回明治神宮奉納遠的弓道大会 遠的競技 初段～参段の部	第3位
柔 道	岡崎 花梨	第55回埼玉県武蔵コーポレーション杯 埼玉県小学生学年別柔道 大会 小学5年生 女子40kg超級	優 勝
ボールルームダンス	有川 緋音	第1回三笠宮杯サブアリーナジュニア普及競技会 低学年の部 ラテン	優 勝
		第45回日本インターナショナルダンス選手権大会 ラテンアメリカン部門 3種目総合	第4位
		第45回日本インターナショナルダンス選手権大会 スタンダード部門 3種目総合	第6位
		第19回オールジャパン・ジュニアダンススポーツカップ2024in高 崎 小学生4年以下 サルサ	第6位
		第19回オールジャパン・ジュニアダンススポーツカップ2024in高 崎 小学生4年以下 メレンゲ	第6位
カポエイラ	聞間 尽	第10回アジア学生カポエイラチャンピオンシップ カテゴリーD	第3位
空 手 道	三村 海翔	第64回空手道糸東会全国選手権大会 小学三年生男子 形	優 勝
		第24回全日本少年少女空手道選手権大会 小学3年生男子 形	第5位
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学二年男子 形	優 勝
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 小学三年男子 形	優 勝
空 手 道	中條 智彩	第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学一年女子 組手	優 勝
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学一年女子 形	第3位
		第56回埼玉県空手道選手権大会 第15回彩の国杯埼玉県ジュニア 空手道選手権大会 小学2年女子個人形	優 勝
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 小学二年女子 形	優 勝
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 小学二年女子 組手	優 勝
空 手 道	中條 紗希	第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 小学六年女子 組手	優 勝

令和6年度 優秀選手賞（個人）

(順不同・敬称略)

種 目	氏 名	大会名・クラス等	成 績
ソフトテニス	安岡今日子	関東選抜レディースソフトテニス大会選考会（ヨネックス杯） グリーンの部	優 勝
		関東選手権大会埼玉県県予選会 シニア45女子	優 勝
		西部レディース ゆりの部	優 勝
		マスターズコバトンカップ兼マスターズ予選会 混合	優 勝
		第4回エナジー杯全日本社会人選手権県予選会 シニア45女子	優 勝
ソフトテニス	金親 利子	関東選抜レディースソフトテニス大会選考会（ヨネックス杯） ホワイトの部	優 勝
		全日本レディース決勝大会埼玉県予選会 きくの部	優 勝
		埼玉県県南選手権大会 シニア55	優 勝
ソフトテニス	藤澤 香澄	埼玉県県南選手権大会 シニア55	優 勝
ソフトテニス	奥山 奈美	第46回全日本レディースソフトテニス決勝大会 ゆりの部	優 勝
		関東選手権大会 45才女子	第3位
		秋季レディース大会 ゆりの部	優 勝
		埼玉県35・45選手権大会 45才女子	優 勝
		埼玉県レディース選手権大会 ゆりの部	優 勝
		春季レディース選手権大会 ゆりの部	優 勝
テ ニ ス	長島 惇	第37回埼玉県ベテラン春季テニス選手権大会 35才男子シングルス	優 勝
テ ニ ス	藤原佐美子	第37回埼玉県ベテラン春季テニス選手権大会 60才女子ダブルス	優 勝
空 手 道	富岡 ゆあ	第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学二年女子形	優 勝
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学二年女子組手	準優勝
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 小学三年女子 形	優 勝
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 小学三年女子 組手	優 勝
ダ ン ス	薄井 彩里	第19回オールジャパン・ジュニアダンススポーツカップ2024in高 崎 小学生1～3年 ソロリーダー・サンバ	優 勝
		第19回オールジャパン・ジュニアダンススポーツカップ2024in高 崎 小学生1～3年 ソロリーダー・ワルツ	準優勝
		第19回オールジャパン・ジュニアダンススポーツカップ2024in高 崎 小学生1～3年 ラテン	準優勝
		第19回オールジャパン・ジュニアダンススポーツカップ2024in高 崎 小学生1～3年 スタンダード	第3位
新 体 操	植田 涼水	第18回新体操コスモカップ地区大会	優 勝

令和6年度 優秀選手賞（個人）

(順不同・敬称略)

種 目	氏 名	大会名・クラス等	成 績
陸上競技	鈴木修モアナ	第70回全日本中学校通信陸上競技大会SAITAMA 中学男子四種競技	第1位
空手道	榎本 菜奈	第64回空手道糸東会全国選手権大会 小学一年生女子 形	第3位
		第64回空手道糸東会全国選手権大会 小学一年生女子 組手	第3位
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 幼児男女 形	準優勝
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 幼児男女 組手	第3位
空手道	黄 太麒	第64回空手道糸東会全国選手権大会 小学二年生男子 形	準優勝
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学一年男子 形	優勝
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学一年男子 組手	準優勝
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 小学二年男子 形	優勝
空手道	紺野 結都	第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学三年男子 組手	優勝
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学三年男子 形	第3位
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 小学四年男子 組手	優勝
空手道	紺野 絢都	第64回空手道糸東会全国選手権大会 小学二年生男子 形	優勝
		第64回空手道糸東会全国選手権大会 小学二年生男子 組手	第3位
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学一年男子 組手	優勝
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学一年男子 形	準優勝
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 小学二年男子 組手	優勝
空手道	小嶋美佐枝	第64回空手道糸東会全国選手権大会 シニア女子二部 形	優勝
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 シニア女子形	優勝
		第14回スポーツマスターズ関東地区空手道競技会 女子形3部	第3位
		第56回埼玉県空手道選手権大会 第37回県民総合スポーツ大会 シニア女子3部形	優勝
空手道	丹治 眺希	第64回空手道糸東会全国選手権大会 幼児男女 組手	第3位
空手道	鈴木 大翔	第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学五年男子 組手	第3位
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学五年男子 形	第3位
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 小学六年男子 形	優勝

令和6年度 優秀選手賞（個人）

（順不同・敬称略）

種 目	氏 名	大会名・クラス等	成 績
空 手 道	廣 田 湊	第64回空手道糸東会全国選手権大会 小学四年生男子 形	第3位
		第30回空手道糸東会関東選手権大会 小学三年男子 形	優 勝
		第35回埼玉県糸東会空手道選手権大会 小学四年男子 形	優 勝
空 手 道	廣 田 恵 菜	第64回空手道糸東会全国選手権大会 小学一年生女子 組手	優 勝
		第64回空手道糸東会全国選手権大会 小学一年生女子 形	準優勝
空 手 道	小 俣 奏 音	第3回世界硬式空手道選手権大会 10-11歳女子組手の部	第3位
		第18回全国ジュニア空手道選手権大会 組手の部 女子小学5・6年生	準優勝
		第16回全日本総合武道選手権大会 小学4年女子組手の部	準優勝
		第22回全国国際武道空手道交流大会 防具空手の部 小学3・4年女子	第3位
空 手 道	加 藤 大 翔	第18回全国ジュニア空手道選手権大会 組手の部 小学2年生	優 勝
		第3回関東甲信越地区硬式空手道選手権大会 組手 男子小学二年生の部	第3位
空 手 道	福 島 菜 子	第22回全国国際武道空手道交流大会 防具空手の部 小学5・6年女子	第3位
空 手 道	富 永 葵 生	第21回神奈川県空手道選手権大会 組手の部 小学2年生	優 勝
バドミントン	大 澤 史 和	第13回全日本教育系学生バドミントン選手権大会 男子シングルス	第3位
水 泳	鎌 田 純 吾	第100回日本学生選手権水泳競技大会 50m 自由形	第6位
		第93回中部学生選手権水泳競技大会 50m 自由形	第2位
空 手 道	佐々木啓吾	第15回愛知県空手道選手権大会 小6男子チャンピオンクラス 重量級	優 勝
		第30回全関東空手道選手権大会 小学5年男子+35kg級	準優勝
新 体 操	吉 田 亜 未	第18回コスモカップ全国大会 6年生の部	第2位
		第10回コスモカップ全国大会 5年生の部	第3位
新 体 操	春 日 涼 音	第18回コスモカップ全国大会 5年生の部	第1位
		はじめの一步チャイルドゴー 4年生の部	第2位
新 体 操	飯 倉 詩 乃	第18回コスモカップ全国大会 5年生の部	第3位
相 撲	土 谷 仁 和 洋	第23回少年相撲柏大会 小学四年生 無差別級の部	第3位
相 撲	浅 田 隆 太	第23回少年相撲柏大会 幼児の部	第2位
水 泳	中 村 虎 之 介	中学校新人体育大会県大会 男子400m 自由形	第1位

令和6年度 優秀選手賞（団体）

（順不同・敬称略）

種 目	団 体 名	大会名・クラス等	成 績
ラグビー	自衛隊体育学校	第33回オリンピック競技大会2024パリ 7人制女子 梶木 真凜	出 場
バスケットボール	東京羽田ヴィッキーズ	第33回オリンピック競技大会2024パリ 女子 本橋 菜子	出 場
少年野球	富士見ボーイズ	第55回日本少年野球選手権大会東日本ブロック予選会 渡邊 壘	優 勝
少年野球	富士見ボーイズ	第55回日本少年野球選手権大会東日本ブロック予選会 渡邊 瑛斗	優 勝
軟式野球	B.NEXT(野球連盟)	第12回EneOneカップ女子学童軟式野球選手権大会	優 勝
		第12回NPBガールズトーナメント 全日本女子学童軟式野球大会 埼玉県予選会	優 勝
		野澤 朋杏 小島 栞奈 高山 莉璃 吉井 咲良 橋本 千紘 上久保心友 砂永 夏 片井 海音 野本 陽音 渡邊 唯 鈴木 虹奈 渡邊 心陽	
フェンシング	スターフェンシングアカデミー	第10回全国中学生フェンシング選手権大会 男子団体戦 澤海 光希	優 勝
軟式野球	朝霞市役所野球部	第75回全国官公庁野球連盟中央大会	準 優 勝
		第75回全国官公庁野球大会埼玉県支部予選	優 勝
		宇野 康幸 矢島 諒介 小林 颯 小林 凌 原田 海都 川畑 光平 島田 智哉 鳥之海和希 宮澤 亮 奈良龍之介 小林 由伸 石黒 夏季 小野 涼太 小久保伊風記 矢野 剛士 澤野 智哉 伴仲 邦彦 磯部 海 大里 成歩 濱野 孝雄 西本 黎哉 大澤 魁生 荻原 篤史 本多 駿亮 柿岡信太郎 佐藤 哲也 酒井 達也	
空 手 道	朝霞市スポーツ協会空手道部	第64回空手道糸東会全国選手権大会 団体組手 中條 紗希 紺野 絢都 紺野 結都	第 3 位

令和6年度 優秀選手賞（団体）

（順不同・敬称略）

種 目	団 体 名	大会名・クラス等	成 績
水 泳	中京大	第100回日本学生選手権水泳競技大会 4×100m フリーリレー	第 5 位
		第78回国民スポーツ大会 4×50m フリーリレー	第 6 位
		第93回中部学生選手権水泳競技大会 4×100m フリーリレー	第 1 位
		鎌田 純吾	
バスケット ボ ール	男子U18日本代表チーム	F I B A U 1 8 A s i a C u p 2 0 2 4	第 7 位
		十返 翔里	

令和6年度朝霞市民スポーツ賞 地区功労賞受賞者一覧

地区功労賞（20年・表彰状）

（順不同・敬称略）

該当者なし

地区功労賞（10年・表彰状）

（順不同・敬称略）

- | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 高 | 木 | 信 | 幸 | 緑 | ヶ | 丘 |
| 2 | 坂 | 本 | 知 | 早 | 都 | 溝 | 沼 |
| 3 | 田 | 中 | 哲 | 夫 | 東 | 南 | 部 |

地区功労賞（感謝状）

（順不同・敬称略）

- | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 谷 | 田 | 和 | 美 | 溝 | 沼 | |
| 2 | 根 | 元 | さ | お | り | 溝 | 沼 |
| 3 | 柴 | 山 | 藤 | 雄 | 東 | 南 | 部 |
| 4 | 石 | 原 | 実 | | 東 | 南 | 部 |

教育長報告事項

令和6年度第1回朝霞市博物館協議会について

- 1 日 時 令和6年10月24日(木)
午前10時30分から11時45分まで
- 2 会 場 朝霞市博物館 講座室
- 3 出席者 朝霞市博物館協議会委員 10名中6名
事務局 6名
傍聴者 0名
- 4 議 題 (1) 令和5年度事業報告
(2) 令和6年度事業計画及び進捗報告
(3) その他

5 会議内容

(1) 令和5年度事業報告

令和5年度事業報告について事務局から説明を行った。学校との連携について、今後もより連携を図っていくよう御意見をいただいた。

(2) 令和6年度事業計画及び進捗報告

令和6年度事業計画及び進捗報告について事務局から説明を行った。アンケート回収について、特定の回収日を設けることや、景品付きのくじ引き等と紐づけるなどして回収率を上げてはどうかなどの御意見をいただいた。

(3) その他

- ・次回会議について
- ・会議録について

令和6年度第1回朝霞市博物館協議会出欠表

令和6年10月24日(木)開催

氏名	職	出欠	備考(所属等)
猪俣 みちよ		出席	公募委員
榎本 洋二		欠席	陶芸家
金子 幸男	会長	出席	朝霞市公民館運営審議会委員長
杉山 正司		出席	元埼玉県立歴史と民俗の博物館主任専門員 兼学芸員
鈴木 香織		欠席	朝霞第五中学校長
陶山 憲裕		出席	朝霞市文化財保護審議会委員会議議長
利根川 仁志		出席	朝霞市議会議員
原口 憲充		欠席	朝霞第四小学校長
茂木 静枝	副会長	欠席	朝霞市公民館運営審議会委員
吉岡 知子		出席	埼玉県立近代美術館学芸員